

令和6年第2回松野町議会臨時会会議録 1日目

招 集 年 月 日	令和6年8月1日
招 集 の 場 所	松野町議場兼大会議室
開 会	令和6年8月1日 午前8時27分宣告
応 招 議 員	1番 加藤 康幸 5番 安西 博文 2番 森岡 健治 6番 山石 恭助 3番 山崎 匡 7番 赤松 紀幸 4番 山田 寛二
不 応 招 議 員	
出 席 議 員	1番 加藤 康幸 5番 安西 博文 2番 森岡 健治 6番 山石 恭助 3番 山崎 匡 7番 赤松 紀幸 4番 山田 寛二
欠 席 議 員	
説明のため出席した者の職・氏名	町 長 坂本 浩 副 町 長 八十島 温夫 総 務 課 長 友岡 純 ふるさと創生課 井上 靖 町 民 課 長 芝 吉彦
職務のために議場 に出席した事務局 職員の職・氏名	議会事務局長 森本 秀行 書 記 岡崎智恵子
会議録署名議員	議長、次の両議員を指名 4番 山田 寛二 5番 安西 博文
会 期 の 決 定	令和6年8月1日（1日間）

◇ 議事日程

- 1 開 会 宣 言
- 2 町長議会招集挨拶
- 3 諸 般 事 項 報 告
- 4 開 議

日程 番号	議案 番号	議 案 名
1	—	会議録署名議員の指名
2	—	会期の決定
3	議案 38	工事請負契約の締結について
4	議案 39	工事請負契約の締結について

- 5 閉 議
- 6 閉 会

議 長	<p>ただいまから、令和6年第2回松野町議会臨時会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:27)</p>
議 長	<p>町長から、議会招集挨拶を受けます。</p>
坂本町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町 長	<p>それでは議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日、令和6年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>今年の夏は、梅雨明け以降厳しい暑さが続いており、全国的に熱中症で緊急搬送される事例が多発していて、愛媛県におきましても熱中症警戒アラートが連日のように発令されるなど、まさに災害級の猛暑となっているようです。一方で、これも全国各地で集中豪雨が発生しており、県内でも7月12日に発生した松山城の山腹の土砂崩れによって、3名の方が死亡するという大きな被害が発生をしております。</p> <p>本町におきましても、これから台風の襲来など、風水害の危険性が高まる時期を迎えるにあたり、平常時からの予防対策の重要性を再認識した上で、警戒を怠らず防災体制を整えて参る所存です。</p> <p>さて、今期臨時会に御提案申し上げます案件は、工事請負契約の締結が2件であります。</p> <p>議案の詳細につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますが、何卒よろしく御審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。議会招集の挨拶といたします。</p>
議 長	<p>次に、今期臨時会に関する諸報告をします。</p> <p>まず、今期臨時会に提出される案件を報告します。</p> <p>今回提出される案件は2件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いいたします。</p> <p>続いて、本日の議事日程を報告します。</p>

		<p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。御承知をお願いします。</p>
議	長	これから、本日の会議を開きます。 (9:30)
議	長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番山田寛二議員、5番安西博文議員を指名します。</p>
議	長	<p>日程第2 「会期決定の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	異議なしと認めます。
議	長	<p>したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。</p> <p>日程第3 議案第38号「工事請負契約の締結について」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	<p>それでは、議案第38号「工事請負契約の締結について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、「(仮称)放課後児童センター」建設工事につきまして、令和6年7月24日に指名競争入札を執行いたしましたところ、北宇和郡松野町大字松丸399番地、株式会社松野建設、代表取締役、山口しおり氏が、消費税を含め5千940万円で落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の定めるところにより、</p>

議 長	<p>議会の議決をお願いするものであります。</p> <p>よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第38号は即決したいと思 います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第38号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第38号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第38号「工事請負契約の締結について」は、原 案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程第4 議案第39号「工事請負契約の締結について」を議題と します。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町 議 長	<p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>

<p>坂 本 町 長</p>	<p>それでは議案第39号「工事請負契約の締結について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、滑床ビジターセンター整備工事（建築）につきまして、令和6年7月24日に指名競争入札を執行いたしましたところ、北宇和郡松野町大字蕨生633番地、金谷建設合名会社代表社員金谷賢治氏が消費税を含め1億824万円で落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の定めるところにより、議会の議決をお願いするものであります。</p> <p>よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>（質疑 ～ なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第39号は即決したいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議ありませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第39号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>（反対討論 ～ なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>（賛成討論 ～ なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第39号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（起立 ～ 全員）</p>

議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第39号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>これで会議を閉じます。 (9:37)</p> <p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思えます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは、第2回臨時議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては、提出案件につきまして、慎重な審議を経て全会一致で可決いただきありがとうございました。</p> <p>今後も御意見をいただきながら、円滑な事務事業の執行、推進に役立てて参りたいと存じますのでよろしくお願いをいたします。</p> <p>さて、まだまだ猛暑が続いておりますが、辺りを見渡しますと既にたわわに実った稲穂が目に入ります。高温障害やカメムシの被害が心配ですが、これから8月に入ると徐々に稲刈りが始まり、お盆頃には最盛期を迎え、新米が出回り始めると思います。虹の森公園でブランド化された「まっさら米」も、販売開始以来、好評を博しております。今年も安定した販売を期待しているところであります。</p> <p>また来る13日には、虹の森公園周辺を会場に、森の国の夏祭りが開催されるのをはじめ、翌14日は、吉野生地区、目黒地区においても、それぞれ盆踊り花火大会が開催される運びです。それぞれ開催に携わっている皆さん、御協力いただいた皆さんのおかげで、来場者が松野町の夏を満喫できることをありがたく思っております。</p> <p>またこの際に、町民の皆さんも帰省された皆さんも、ふるさとの良さ、魅力を再確認していただく機会になればと願っております。</p> <p>さて、来月は定例議会が予定されております。令和5年度の決算認定や補正予算など、各種案件について審議をお願いする予定です。</p>

議

長

議員各位におかれましては、引き続き議員活動にまい進され、町政推進への御支援、御協力をお願い申し上げまして、議会閉会に当たつての御挨拶といたします。

ありがとうございました。

以上で、令和6年第2回松野町議会臨時会を閉会します。

(9 : 40)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 加藤 康幸

第1日目 松野町議会議員 山田 寛二

同 上 安西 博文